

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ) 投資対象とする投資信託証券の追加のお知らせ

2019年3月11日

平素は、「ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドにおいては株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、組入投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っておりますが、この度、投資対象とする投資信託証券の追加を実施しましたのでお知らせします。

■ 投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの運用助言者である株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき、投資対象とする投資信託証券の追加を2019年3月9日付で実施しました。追加するファンドの詳細については次のページをご覧ください。

(追加するファンド)

- ・ ダイワ中長期世界債券ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)

(追加する理由)

- ・ 5年超国債のグローバル型インデックスへの追随をめざす本ファンドを組み入れることにより、キャリー収益の獲得に加えて、より精緻なポートフォリオ全体の金利リスクの管理を図るため。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <https://www.daiwa-am.co.jp/>

◇ダイワ中長期世界債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）について

【ファンドの概要】

運用の基本方針	投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行います。
主要投資対象	世界債券5年超インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
形態	追加型株式投資信託
ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）
ベンチマークについて	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
信託報酬率	0.29268%（税込、年率）
信託期間	無期限（2018年9月10日当初設定）

【マザーファンドの投資態度】

- 主として、外国の債券に投資し、投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行います。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。

◇投資者が信託財産で間接的に負担する実質的な運用管理費用の概算値について

投資者が信託財産で間接的に負担する実質的な運用管理費用の概算値（税込）は以下のとおりです。

	「安定タイプ」	「ミドルタイプ」	「成長タイプ」
2019年2月時点	年率1.50%±0.18%程度	年率1.74%±0.16%程度	年率1.98%±0.15%程度
2018年8月時点（参考）	年率1.50%±0.18%程度	年率1.74%±0.16%程度	年率1.98%±0.14%程度

※記載時点の組入比率に基づくものです。この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

※ くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

内外の債券および株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 複数の投資信託証券への投資を通じて、主として内外の債券および株式等※に投資します。
※リート（不動産投資信託）等を含みます。
2. ライフステージやリスク特性等に応じて、「安定タイプ」「ミドルタイプ」「成長タイプ」の3つのファンドから選択できます。
3. 資産配分比率、組入れの決定にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます。
4. 内外の債券および株式等を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

- ・各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
ラップ・コンシェルジュ（安定タイプ）：安定タイプ
ラップ・コンシェルジュ（ミドルタイプ）：ミドルタイプ
ラップ・コンシェルジュ（成長タイプ）：成長タイプ
- ・各ファンドの総称を「ラップ・コンシェルジュ」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「ントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.24% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	「安定タイプ」：年率 1.0584% (税抜 0.98%) 「ミドルタイプ」：年率 1.1664% (税抜 1.08%) 「成長タイプ」：年率 1.2744% (税抜 1.18%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券*1	年率 0.29268% (税抜 0.271%) *2～年率 1.0584% (税抜 0.98%) *1 この値は投資対象とする投資信託証券の運用管理費用の上限値・下限値を示しています。 *2 国債利回り水準等によっては、これを下回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用 管理費用の概算値*3 (2019年2月時点)	「安定タイプ」 年率 1.50%±0.18%程度 (税込) 「ミドルタイプ」 年率 1.74%±0.16%程度 (税込) 「成長タイプ」 年率 1.98%±0.15%程度 (税込) *3 記載時点の組入比率に基づくものです。この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては変動します。	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等
加入協会

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ラップ・コンシェルジュ（安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社) 4月1日から取扱開始	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
ろうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
北洋証券株式会社 (4月1日から上光証券より社名変更)	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。